

予告：緊急事態宣言解除に伴う対面授業の再開について

令和3年6月14日

学生及び保護者の皆さまへ

旭川工業高等専門学校長

高橋 薫

本校では、北海道への緊急事態宣言の発令期間中、オンライン授業を実施しております。

この緊急事態宣言の期間は6月20日（日）までとなっており、これが予定通り解除されたとした場合、本校は6月21日（月）から対面授業を再開する予定にしておりますので、予めお知らせさせていただきます。なお、緊急事態宣言が延長になった場合は、改めて措置についてお知らせいたします。

授業時間割、寮生活等については、担任、関係教員および本校HPにおいて随時お知らせいたします。

学生・保護者の皆さまにはご理解をいただきますよう深くお願い申し上げます。

【本件のお問い合わせ先：総務課総務係 電話 0166-55-8103】